

門真市教育振興基本計画（素案）に対する
意見募集結果について

1. 案件名
門真市教育振興基本計画（素案）
2. 意見募集期間
平成 27 年 12 月 1 日（火）～12 月 23 日（水）
3. 実施機関（担当所管課）
(1) 名称： 学校教育課 教育総務課
(2) 電話番号： 06 - 6902 - 6082
4. 閲覧場所
教育総務課、学校教育課、市役所本館入口、市情報コーナー、保健福祉センター、南部市民センター、門真市民プラザ、市立公民館、市立文化会館、市民交流会館（中塚荘）、図書館本館、市民文化会館（ルミエールホール）、女性サポートステーション（WESS）
5. 受付した意見等の件数等
31 件 ※ 8 名の方から意見が出されました。
6. 意見に対する考え方
意見に対する市の考え方は別紙のとおりです。

門真市教育振興基本計画（素案）に対する意見（案）

	意見の概要	市の考え方
1	<p>P 7 ⑤読書の状況について 門真市立図書館の調査データをお使いですが、利用頻度については「子どもの読書活動推進の取組み調査」の悉皆データもあり、そこでは一人当たり貸出冊数も記載されていたはずです。</p>	<p>1人当たりの貸出冊数のデータも1つの指標ではありますが、子どもの読書状況として、学年が上がるにつれ、市立図書館、学校図書館の利用頻度が少なくなっております。その実態を明らかにし、課題を示すために、市立図書館の調査結果を使用し、掲載をいたしました。</p>
2	<p>P 7 ⑤読書の状況について 学力上位の自治体には司書教諭の授業時数軽減を図るところもあると聞いています。 たとえば司書教諭資格のある首席（指導教諭）には必ず司書教諭を発令し、時間軽減教諭を配置するというような措置を目指すというのも一案だと思います。</p>	<p>子どもの読書活動の推進に向け、いただいたご意見も参考にし、今後も子どもの読書環境の充実を図れるよう学校の自主的な活動を支援し、読書活動の推進に一層取り組んでまいります。</p>
3	<p>P 9 基本目標 1 について 「15年一貫教育」という言葉だけでは、何のことかわかりにくい感じがします。脚注を読めばわかるのですが、基本目標なので、教育に携わっていない市民がみても、わかりやすい言葉にした方がよいと思うので、例えば、「0歳からの15年一貫教育で子どもの夢と幸せをはぐくみます」とすればどうでしょうか。</p>	<p>ご意見のとおり、この表現では何歳から何歳までなのかがわかりにくいので、基本目標1を「0歳からの15年一貫教育で子どもの夢と幸せをはぐくみます」と修正いたします。</p>

<p>4</p>	<p>P12(1) 子どもの主体的な学びの育成 及びP16(3) 豊かな心をはぐくむ教育の充実について</p> <p>P12(1) 子どもの主体的な学びの育成の今後の方向性に、「すべての子どもが認められる集団づくりを基盤」、P16(3) 豊かな心をはぐくむ教育の充実の現状と課題に「それぞれの良さや違いを認め合い、尊敬の念を持って、ともに生きていこうとする豊かな人権感覚の育成が望まれている」という記述があるので、主な実施事業の部分でも、「子ども達をつなげる」ことのできるような事業を入れていただきたい。</p>	<p>第1回教育振興基本計画策定委員会（以下、策定委員会）の案件6「計画の基本理念について」を初め、本策定委員会では、子ども達をつなげることについて、議論をいたしました。（第1回策定委員会議事録P26～P29参照）</p> <p>ご意見を踏まえ、引き続き、人権教育については教育活動のあらゆる場面を通じて、豊かな人権感覚を持った子どもをはぐくんでいけるよう取り組んでまいります。</p>
<p>5</p>	<p>自尊感情について</p> <p>現状と課題や今後の方向性での多くで「自尊感情」について記述がなされていますが、主な事業の部分では、P13②習熟度別指導等の効果的な実施、P15①信頼関係の構築と自尊感情の育成等でしか具体的な記述がされていません。他の事業の中でも「自尊感情」を高める事業はあると思うので、もっと前面にだしてはどうでしょうか。</p>	<p>これまでも本市の施策・事業を進めるにあたって、子どもたちの「自尊感情」を高めることは重要な要素であると認識しており、例えば第4回策定委員会の案件1「計画素案について 第3章」等、自尊感情について議論をいたしました。（第4回策定委員会議事録P7～P46参照）</p> <p>本計画においても、その認識のもと、各方向等でその記述をしておりますが、ご意見を踏まえ、3点の修正を行いました。</p> <p>本計画P16①「道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実」3行目「…道徳教育の取組や実践の交流を行い、規範意識や…」の部分で、「…実践の交流を行い、自尊感情（自己肯定感、自己有用感）や規範意識をより</p>

		<p>高める…」と修正いたします。</p> <p>本計画 P 17⑤「国際理解教育の推進」4行目「諸外国につながりを持つ児童・生徒が、日本で…」の部分、「児童・生徒が、自尊感情を持って日本で学び生きていくための力を高められるよう…」に修正いたします。</p> <p>本計画 P 19「今後の方向性」1行目「…障がいのある子どもが、その…」の部分、「障がいのある子どもが、自尊感情を高め、その能力や…」と修正いたします。</p> <p>これらの考え方、方向性を踏まえ、これまで取り組んできたことを継承・発展させ、各施策・事業を展開してまいります。</p>
6	<p>自尊感情について</p> <p>P 46 の分析から分かるように、「自分には、よいところがあると思いますか」の項目が極端に低いと思います。自尊感情を高める人権教育をさらに充実させるべきではないでしょうか。</p>	<p>例えば第 4 回策定委員会の案件 1「計画素案について 第 3 章」など、自尊感情について議論をいたしました。(第 4 回策定委員会議事録 P 7～P 46 参照)</p> <p>本計画 P 16③「人権教育の充実」を掲げており、引き続き教育活動のあらゆる場面を通じて、豊かな人権感覚を持った子どもを育ていけるよう取り組んでまいります。</p>
7	<p>外国籍市民について</p> <p>門真市第 5 次総合計画にもあるよう総論には門真市の外国籍市民が増加している統計の記載がある。また第 4 章においては外国籍市民の増加をふまえ、多文化共生社会の形成をめざすとある。そのことをもっと教育振興基本計画にも盛り込むべきではないか。</p>	<p>第 2 回策定委員会の案件 2「計画素案について 第 2 章」等で外国籍市民について、議論をいたしました。(第 2 回策定委員会議事録 P 26～P 35 参照)</p> <p>本計画 P 17⑤「国際理解教育の推進」に記載があるように、「門真市在日外国人教育基本方針」に基づき国際理解教育の推進や諸外国につながりを持つ児童・生徒の教育支援体制づく</p>

		り等に、引き続き、取り組んでまいります。
8	<p>人権教育について</p> <p>すべての子どもたちが幸せをはぐくみ教育を掲げているのはよいが、不登校・いじめ問題、貧困問題などは子どもの人権を侵害しているものであり、解決へのとりくみとして根本に子どもたちの人権を守る人権教育を基盤に据えるべきである。その人権教育の記述が16ページぐらいにしか記載がない。門真市第5次総合計画では、79ページや101ページなど、たくさん人権教育の記載があるのにも関わらず、基盤として考えていないように受け取れるが、人権教育を後退させる教育振興基本計画なのか。</p>	<p>第2回策定委員会の案件2「計画素案について 第2章」、第3回策定委員会の案件2「計画素案について 第3章」、第4回策定委員会の案件1「計画素案について 第3章」等、本策定委員会では、人権教育について、議論をいたしました。(第2回策定委員会議事録P26～35、第3回議事録P14～P36、第4回議事録P7～P46 参照)</p> <p>不登校・いじめ問題、貧困問題について、本計画P16～17、P29、P38に記載しておりますが、15年間を一つながりと捉え、これまで本市が取り組んできたことを基盤として、引き続き、教育活動のあらゆる場面を通じて、豊かな人権感覚を持った子どもをはぐくんでいけるよう取り組んでまいります。</p>
9	<p>P17④いじめ防止対策の推進について</p> <p>現在学校現場においてはLINEやSNS等によるいじめが増加しているので、それに対する取組も入れていただきたい。</p>	<p>今後LINEやSNSを中心としたネット上のいじめが大きな課題になってくることは認識しており、学校と家庭や地域が連携・協力し、「ネット上のいじめ」の早期発見対応に向けた取組が重要であります。急速に変化するネット環境や課題に対応するために、取組をさらに充実してまいります。</p>

10	<p>P18（4）食育・健康づくりの推進について</p> <p>食物アレルギーの増加は必ずしも核家族化やライフスタイルの変化と因果関係を有するものではないと思いますが、第一段落の趣旨はそう読み取れてしまいます。食物アレルギーとは必ず食生活に起因するものなのか、肥満や痩身と併記されるものなのか非常に不思議です。こちらも好きでアレルギー児を産んでいるわけではないのでその辺記述にはご留意を。</p>	<p>ご意見を踏まえ、ご指摘の箇所（P18「現状と課題」）を、3行目より「…過度の痩身等の課題が見られています。また、近年、食物アレルギーを持つ子どもが増加しています。」と修正いたします。</p>
11	<p>P18②安全で安心な学校給食の提供について</p> <p>栄養教職員の未配置校への増員やフォローについても重要だと思われるがどのように考えておられるのか。</p>	<p>国・府に対し、栄養教職員の全校配置を引き続き要望していくとともに、27年度より市独自で栄養士を未配置校に配置しており、今後も安全で安心な学校給食の提供に努めてまいります。</p>
12	<p>P19②通級指導教室の拡充について</p> <p>文科省の解釈上、確かにそうなっているとわかっていますが、文章中にある「通常の学級に在籍する」という一文はいらないのでは。発達障害に掛る通級教室の拡充方針に反し、かえって市民に余計な偏見を抱かせる気がします。</p>	<p>ご意見のとおり、P19②「通級指導教室の拡充」1行目「通常の学級に在籍する発達課題を…」の部分で、「発達課題を…」に修正いたします。</p>
13	<p>P20（2）教職員の専門性の向上について</p> <p>「校内委員会」という言葉が突如登場していますが、たとえばP31の企画会議には脚注があるのにこ</p>	<p>いただいたご意見のとおり、脚注に校内委員会について下記のように記述いたします。</p> <p>※校内委員会 支援教育コーディネーターを中心</p>

	<p>ちらにはなく、校務分掌でどう位置づくのか、保護者にとって分かりづらい気が。ここもできれば一文解説を付けていただくとありがたいです。</p>	<p>として、支援が必要な児童・生徒の実態把握を行い、学級担任をはじめ学校全体として個々の児童・生徒への指導や支援方策を具体化する会議のこと。</p>
14	<p>P23①小中一貫カリキュラムの検討について</p> <p>中一ギャップへの課題解決として有効と思われるが、各学校では教職員の理解やノウハウが不足していると思われる。教育委員会として他の地域の実施状況や標準的なものを示す必要や、検討だけでなく実施すべきだと思いがいかがか。</p>	<p>小中一貫カリキュラムについては、今後十分な検討が必要であり、検討をしていく中で、一定の方向性を定め実施していくことが重要と考えております。</p>
15	<p>P23(2)小中一貫教育の推進の「現状と課題」について</p> <p>門真市では現在小中学校間の指導方法等の違いにより、「中1ギャップ」(中学校の進学において、不登校等の生徒指導上の問題)が起こると読みとることができるのですが、実際に指導方法等の違いが原因というデータがあるのでしょうか。</p>	<p>本計画につきましては、さまざまなデータや現状、そして課題分析に基づき、ご意見を頂戴しながら作っております。</p> <p>文部科学省「平成25年児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果の説明資料等からも、学級担任と教科担任の違い、授業スピードの違い、授業等観点の違い、人間関係などが起因するといった分析もあります。</p> <p>中1ギャップについては、多くの問題が顕在化するのが中学校段階からだとしても、小学校段階から始まっている場合が少なくありません。</p> <p>そのことから、小中連携はもとより、中学校区内の小中連携も含め、不登校やいじめ等共通した課題について取り組むことが必要と考えています。</p>

16	<p>P28(2) 小中一貫教育を進める環境づくりについて</p> <p>「義務教育学校」についての記述がありますが、学校は地域コミュニティーの核としての性格も有するので、保護者や地域住民の意向等も反映できるようにしていただきたい。</p>	<p>今後の小中一貫教育と学校環境のあり方につきましては、保護者や地域住民の方のご意向も把握しながら、本市の子どもたちにとってより良い教育環境になるよう検討してまいります。</p>
17	<p>P30(4) 学校図書館の充実について</p> <p>実施施策についてはおおむね同意できるが、司書教諭については他の業務と兼任している場合が多く学校図書館司書の配置は重要だと思うがそれについてはどのように考えておられるのか。</p>	<p>今後も専任の学校図書館司書の拡充を含む学校図書館教育の充実に努めてまいります。</p>
18	<p>P30(4) 学校図書館の充実の「現状と課題」について</p> <p>学校図書館の充実でも貸出冊数について具体的なデータがなく学校図書館司書の「配置校においては貸出冊数の増加(略)の効果がみられる」とあるがいかがでしょう、もう少し詳しくデータを示されてみては？ 全体の貸出冊数、司書配置後の貸出冊数の伸び、この二つのデータがあって初めて配置の効果を示しうると思います。</p>	<p>ご意見を踏まえP30「現状と課題」の2行目「配置校においては貸出冊数の増加や…」を「配置校においては年間貸出冊数が1,000冊以上増加、また学校図書館の…」と修正いたします。</p>
19	<p>P30(4) 学校図書館の充実について</p> <p>貸出システムの整備についても是非記載してほしい。</p> <p>現状の貸出カード方式は図書館</p>	<p>ご意見を参考にさせていただきながら、児童・生徒の本や読書に対する興味関心を高めるため学校図書館の整備に努めてまいります。</p> <p>貸出システムについては、どの方式</p>

	<p>業界ではプライバシーの点で難があると考えられるニューアーク式に近似したものであり、特に思春期にある児童生徒の貸出萎縮を招いているとも考えられます。</p>	<p>であっても情報の管理に留意することが求められると理解しております。</p>
20	<p>学校図書館担当者の位置づけについて</p> <p>P 30 学校図書館の充実に図書担当教諭や司書教諭、学校図書館司書と三者が併記されていますがこの三者の業務上の位置づけが不明瞭です。</p> <p>P 24③には司書教諭の記載がありません。</p> <p>司書教諭と司書の分掌は国も示しているところですから、門真市としても各々の分掌の原案となるものを提示されても問題ないのでは？</p>	<p>ご意見をいただきました、三者の業務上の位置づけにつきましては、脚注に</p> <p>「※司書教諭 学校図書館法により 12 学級以上の学校には必ず置かなければならないとされており、学校図書館の専門的職務を掌る」</p> <p>「※学校図書館司書 平成 26 年度改正学校図書館法により、学校には司書教諭のほか学校司書を置くよう努めなければならないとされ、専ら学校図書館の職務に従事する」</p> <p>「※図書担当教諭 各校における校務分掌上の役割」と追記いたします。</p> <p>P 24③「学校等との連携・協力の推進」 8 行目「学校図書館司書・図書担当教諭…」の部分につきましては、ご指摘のとおり、「司書教諭・図書担当教諭・学校図書館司書…」に修正いたします。</p>
21	<p>P 35①学校予算の裁量権の拡充について</p> <p>ぜひ進めていただきたいので「予算流用の試行」やかつて豊中市や池田市で取組まれた「光熱水費削減分還元制度」についても検討する旨一文追加していただけると現場にやる気が出ます。</p>	<p>先進市の事例なども参考に、調査・研究してまいりたいと考えております。</p>

<p>22</p>	<p>P 35③効率的な事務体制の構築について</p> <p>「学校事務の共同実施」を推進しても学校に舞い込む事務手続きが減少するわけではないので「学校」そのものの事務負担軽減にはなりません。この文面では「共同実施」の推進に疑問符がつきます。「共同実施」の効果を書くならストレートに「学校内の事務処理効率化による教員の事務負担軽減」とするべきでは。</p> <p>本市内における事務職員加配申請も一律教員の事務負担軽減を目標としてしているはずです。</p> <p>裁量の拡大について、拡大した裁量をどこが担うかも記載してほしいところです。</p> <p>国もチーム学校の推進に合わせて事務職員の名称を「学校運営主事」とする旨検討されていることを考えると、拡大した裁量を掌理する立場として市単独で「事務長」発令について検討する旨記載されるほうが論旨も明確になると思います。</p>	<p>ご意見いただいたP 35③「効率的な事務体制の構築」2行目「学校事務の共同実施等を通じて、学校の事務負担の軽減を図り…」の部分で、「学校内の事務処理の効率化をめざした学校事務の共同実施等を通じ、教員の事務負担の軽減を図り、学校裁量の拡大を…」と修正いたします。</p> <p>また、いただいたご意見を参考にしながら、創意工夫を凝らした教育活動を推進するための体制づくりを構築してまいります。</p>
<p>23</p>	<p>貧困対策について</p> <p>国でも「貧困の連鎖を断ち切るために」、子どもの貧困対策がすすめられています。昨年8月に「子どもの貧困対策に関する大綱」が定められ、教育、生活、保護者の就労、経済的支援の4つの分野にわたる支援を掲げています。門真市第五次総合計画（改訂版）においても、P68にその子どもの貧困対策の推進に</p>	<p>子どもの貧困対策につきましては、教育委員会だけでなく他部署と連携を図りながら、推進する必要があります。この教育振興基本計画においては、基本目標3施策の方向2「子どもの居場所づくりでみんながつながります」の中で事業を展開してまいります。</p> <p>また、ご意見いただいている貧困の子ども・保護者のサポートにつきまし</p>

	<p>ついて、記載があります。子どもの貧困対策として Kadoma 塾しか対策が示されていないが、他にないのでしょうか。貧困の子ども・保護者をサポートするためにはSSWとCSWの連携など学校と福祉をつなぐとりくみなども必要だと思いますがいかがでしょうか。</p>	<p>ては、これまでも「子ども悩み相談サポートチーム」やSSWの活用の促進、CSWや各関係機関との連携を図り、あらゆる相談への対応を行ってきております。</p> <p>今後も、児童・生徒、保護者への対応や支援のために、教育相談等の体制の充実を推進し、SSW、CSW、学校をはじめとする各関係機関とのさらなる連携を図ってまいりたいと考えております。</p>
24	<p>財政措置について</p> <p>都市間競争と絡めて全般的にどれも学力向上が重要と認識されていることがよくわかりますが、図書で例えば、司書の配置が交付税通りに進まず、図書予算も少なく図書標準冊数に満たない学校もあります。</p> <p>門真の教育行政は交付税措置も十分に予算化できないと言われても仕方がない状況で、これの解消も目標化されてはいかがでしょうか。市教育委員会が財政措置を要求しにくい立場なのは解りますが都市間競争の時代です。何とか交付税通りの予算獲得を目指してほしいです。</p> <p>調べ学習のためとして新聞の購読予算も交付税化されていると聞いています。</p> <p>現状では新聞の購読は消耗品予算でしか賄えず大変厳しい状況です。教材備品に教材消耗品の項目があるように、図書予算の中に図書消耗品項目を設け、児童生徒用雑誌や</p>	<p>本市においても子どもたちの利用しやすい学校図書館をめざして、地方交付税を活用した人的、物的な学校環境の充実に努めてきているところです。</p> <p>今後、他市の状況や本市の財政状況も勘案しながら、蔵書の拡充をはじめとする学校図書館の充実に努めてまいります。</p>

	<p>新聞の購読予算に充てることはできないかぜひご検討いただきたいところです。</p> <p>以上のような取組を積極的に進めているところは茨木市のように学力が伸びています。</p> <p>そこが違うのなら違うと市の責任で分析し、市民に対しその旨も明文化いただきたいです。</p>	
25	<p>子どもの学びの機会について</p> <p>私の周りには、小中学校で勉強についていけなくなって、高校進学ができなかったり、中途退学した子どもがたくさんいます。そのような若者は、家庭の事情や本人の問題で一人前の社会人に至る過程で一本道を外れてしまった子どもたちです。そのような状態から抜け出すために何とかしたい気持ちはあっても、どこに相談すればいいのか、誰か助けてくれるのかわからないことがネックになっていると思います。彼らがもう一度何らかの形で学びなおす機会を持って、仕事をする上で力を身につけることができれば、その子にとっても、門真市にとっても大変いいことだと思いますので、そのような趣旨の方向性なり、実施事業をどこかのページに追加していただけたらと思います。</p>	<p>本計画 P14④「進路選択支援事業の推進」にあるように、本市におきましては、すべての子どもたちが進路選択の機会を等しく持てるよう、卒業生、保護者も対象とした、専門相談員による進路選択支援を実施しており、主に経済面の相談に対応しております。</p> <p>そして、本計画 P38 実施施策（１）「子どもの居場所づくり」においても、居場所について検討をしております。</p> <p>また、学び直しや就労支援等につきましては、本計画を推進していく中で、他部局と連携し、本市の実態に合った施策を検討しております。</p>
26	<p>居場所とキャリア教育について</p> <p>昨今、不登校の児童生徒の先生方が出向かいに訪問されて居られるが目に見えます、だけど学校へは中々</p>	<p>第1回策定委員会の案件6「計画の基本理念について」を初め、本策定委員会では、子ども達の居場所やキャリア教育について議論をいたしました。</p>

	<p>行きにくいものだと感じます。何故なら教室へ入っても苦手な児童や生徒の顔が有るからです。以前、青少年補導ネットワーク事業で某中学校区でのパトロールを行った時、団地の片隅で学校を休んで自転車を分解して遊んでいました、すこし質問をして見ると「面白い」から分解しているねん、との回答です。(団地の片隅が良い居場所なんでしょうか)</p> <p>私ごとですが「面白い」が趣味になり、小学校と中学校と高等学校では楽しい科学クラブに入りその後の結果は職業につながりメーカーの映像、音響の技術者として生涯を過ごしました。現在は中学校の科学クラブの補助として訪問しています。</p> <p>児童、生徒が学校へ通学し易い「面白さ」を見つけ出してやり、おもしろ教室等の快い居場所を造る。そして、おもしろ教室の中で職業的なことを学習と実習をして家族の方が働いて喜びと収入を得る為に、疲れ、苦しい思いをしていることを学習してもらうことが必要です。専門家や地域の人材が積極的に参加して彼らが自由に学校へ登校することが今後のキャリア教育の推進であると考えますので、そのような趣旨の居場所づくりが必要であると考えます。</p>	<p>(第 1 回策定委員会議事録 P 26～P 29 参照)</p> <p>いただいたご意見を参考にしながら、本計画 P 14②「職業についての学習の推進」の中で、興味・関心を高めるため、職業体験や職業講話をはじめとしたあらゆる機会を設け、本市の子どもたちが未来を切り拓くための基盤となる自尊感情を醸成し、望ましい勤労観・職業観を育み、主体的に進路を選択して社会人として自立していけるよう、教育活動全体を通じて系統的にキャリア教育を進めてまいります。</p> <p>また、本計画 P 38 実施施策(1)「子どもの居場所づくり」においても、居場所について検討をしております。</p>
27	P 46 参考資料「平成 27 年度全国学力・学習状況調査分析」について	第 1 回策定委員会の案件 5「統計資料について」、案件 6「計画の基本理

	<p>「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある」の項目が極端に低くなっていますが、課題としてみているのでしょうか？この社会をよくする、主体的に世の中をよくしようとする態度・力をつけさせていないのは点数学力に偏った学校教育を実践しているからではないのでしょうか。また、この課題に対してどのような教育施策を行っていくのでしょうか。</p>	<p>念について」等、本策定委員会では、子どもを取り巻く地域や社会について、議論をいたしました。（第1回策定委員会議事録P16～P29参照）</p> <p>子どもたちにとって、地域や社会に目を向けて、自立していくことは大切なことであると認識しております。本計画では基本理念に基づき、すべての施策の中で、学力だけでなく子どもたちが自らの将来を見据え、夢の実現を図っていけるよう、子どもを中心として、学校・家庭・地域・行政がつながり、総ぐるみで取組を進めることを基本としています。</p> <p>その中で、社会の中で自立して生きていくための能力などを身に付けていく支援や教育の推進を図ってまいります。</p>
28	<p>P46 参考資料「平成27年度全国学力・学習状況調査分析」について</p> <p>スマホ・LINE・SNS等で子どもを巻き込んだトラブルが絶えません。P46の分析を見てもテレビゲーム・テレビ・スマホ含の時間が2時間以上の子どもたちが増えていますが、そのような課題に対してどのような対策をしていくのでしょうか。</p>	<p>P12③「ICT機器の活用」の中で、情報モラルの適切な理解を図る学習などを通じて、適切な情報リテラシーを育成する取組を進めてまいります。</p>
29	<p>P46 参考資料について</p> <p>第1回教育振興計画策定委員会で提出されていた統計資料で母子家庭率や生活保護世帯等の資料がなくなっている。子どもの貧困問題が社会問題化される中で、教育に関してもこの問題を直視して効果的</p>	<p>いただいたご意見の統計資料につきましては、計画策定過程で提示したデータであり、第1回策定委員会の案件5「統計資料について」において、議論をいたしました。（第1回策定委員会議事録P16～P26参照）</p> <p>ご意見の内容も含め、本計画に反映</p>

	<p>な施策をするためにも統計資料は必要ではないか？</p>	<p>しております。</p> <p>また、福祉分野との連携が、重要であると認識を持っておりますが、本計画は教育の計画であるため、統計資料の掲載を控えさせていただきました。</p>
30	<p>全体について</p> <p>全体としてこれらの施策を実施するにあたって、教育委員会の役割が大事だと思うが、学校現場と同様に教育委員会事務局も業務量が増大すると考える。事務局の定数改善についても必要だと思うがどのように考えておられるのか。</p>	<p>計画の推進に向けては、事務局の組織体制の充実は必要であり、適正な体制確保に努めてまいります。</p>
31	<p>全体について</p> <p>子ども夢と幸せをみんなではぐくむ門真の教育振興計画ありがとうございました。門真住民として今の教育の現状を知りたいとこの振興計画を興味深く読みました。課題・方向性・具体的対応策と実に分りやすくまとめられておりました。教育の対象の広がり、対応する具体策の豊かさ、門真における教育で、従来より大切にされてポイントにも着目されていきました。門真の子どもたちに、それぞれのすばらしい未来の実現を期待する思いがあふれているものでした。それを具現化する教育現場と一体になったものがもう始まっていることもわかりました。すばらしいと思った部分全部に触れることはできませんが、一部を挙げてみたいと思います。</p> <p>① 就学前教育を0歳児からととらえていること。実際は胎教から始</p>	<p>いただいた多岐にわたるご意見を踏まえ、今後一層本市の教育振興に関わる施策・事業を推進してまいります。</p>

まっているのですが、核家族化する中で、いかに親をフォローしていくかが中心となると思います。親の成長を支援していった成果は、学齢に達した子どもに結果として見えるものでしょう。幼児教育はその個人の人格形成の基盤になるとても重要な時期です。

② 認定こども園（南幼稚園・南保育園）平成30年開設は門真の幼児養育のモデルとなることでしょう。そこに小学校教諭が関わることは、幼児にとって遊びが学びの場であること、さらにその認識することが小1プロブレムを解消することにつながり、「子どもにとっての学習とは何か、遊びとは」、を指導者として捉えられることでしょう。

③ 小学校5・6年、中学校1年に35人学級編成は学力保障ばかりでなく、中1ギャップや思春期へ、きめ細やかな対応を可能とし、中1に集中するいじめの問題対策としても有効なものと思います。

④ 「自分の将来を描ける力の育成」自立のために必要な基礎的資質・能力をキャリア教育や職場体験、ゲストティーチャーの講話などは夢をもたせ、夢の実現の一步となることでしょう。

夢を見失いかけた児童生徒にとって、開発的生徒指導は、問題点だけに目を向けるのではなく、子ども達の現状を理解し、そこからの自己実現を助け、自己指導能力を育むこととなり、自分存在を肯定できるよう

な働きかけは世界観をかえること
でしょう。

英語でのプレゼンテーションコン
テストは、学ぶ、頑張る、評価さ
れる、新たな世界が見えると、努力
の成果を実感でき、次の目標を生み
出すことにつながっているように
感じています。

⑤インクルーシブ教育システム
は、門真では「ともに学び、ともに
育つ」として取り組まれており、先
進市といえるでしょう。さらに進化
したユニバーサルデザインに期待
します。

門真の教育の方向性を知りまし
た。この計画に合わせて、サポート
できる部分を探りながら地域の役
割を果せたらと思っています。特に
笑顔が届けられるようなことをし
たいものです。